

● 農地法第4条申請をされる方へ（土地所有者が、自分の土地を農地以外に転用）

○ 申請をするには下記の書類が必要です。

- | | |
|--|-----|
| 1. 4条申請書 | 1部 |
| 2. 土地の全部事項証明書（津山法務局で求める） | 1部 |
| 3. 地籍図（本庁税務課又は総合支所地域振興課で求める）又は
公 図（法務局で求める）
<u>申請地を赤塗りし、東、西、南、北の隣地について所有者氏名
及び地目を記入する。</u> | 1部 |
| 4. 位置図
<u>申請地を赤字で示し、地番、地目、地籍を記入する。</u> | 1部 |
| 5. 住民票（ <u>受・渡人双方それぞれ1部</u> ）
<u>ただし、町民の場合は、必要なし。</u>
<u>法人にあっては、定款（寄付行為）及び法人の登記事項証明書</u> | 1部 |
| 6. 土地改良区意見書
<u>地区担当理事の意見書</u> | 1部 |
| 7. 土地利用計画図
<u>縮尺を記入してあるもの</u> | 1部 |
| 8. 建築物の平面図及び立面図（断面図）
<u>縮尺を記入してあるもの</u> | 各1部 |
| 9. 水利組合長の同意書
<u>水利権の関係する場合は、水利組合長の同意が必要</u> | 1部 |
| 10. 別紙1 被害防除計画書 | 1部 |
| 11. 別紙2 転用しようとする事由の詳細 | 1部 |
| 12. 法人にあっては、法人登記簿謄本、及び定款、又は寄付行為 | 1部 |
| 13. 資金証明書 ・自己資金(残高証明書)、又は 借入金(融資証明書)等 | 1部 |
| 14. 隣接地所有者及び隣接地耕作者の同意について | 1部 |
| 15. <u>その他参考資料（事業計画等により添付書類が別途必要となる場合があります）</u> | |
| 16. 返信用レターパックライト（郵送で許可証の受取を希望する場合） | 1通 |

※ 申請に当っては、必ず地区担当の農業委員にご相談下さい。

※ 申請書類の提出期限は、毎月20日です。

その他参考資料の必要書類例

【一時転用、田の形状を変更する場合】

- ①農地改良工事計画書（様式第1号）
農地改良届の様式を出してください。 1 部
- ②農地改良工事完了後の作付計画書（様式第2号） 1 部
- ③廃棄物で埋め立てをしない旨の誓約書（参考様式第2号） 1 部

【太陽光発電設備】

- ①再生可能エネルギー発電設備の認定書の写し
経済産業省が発行するもの 1 部
- ②商品カタログ（太陽光発電施設の構造・形状がわかるもの） 1 部
- ③土地利用計画図（パネル、変電設備等の配置図） 1 部
- ④見積書 1 部
- ⑤電力会社の契約書の写し 1 部

【植林をする場合】

- ①植林計画書 1 部

【資材置場を計画する場合】

- ① 資材置場計画書等 1 部

【駐車場を計画する場合】

- ① 事業所（営業所）の駐車場が必要となる理由書 1 部

【特定建築条件付売買予定地への転用を計画する場合】

- ① 誓約書 1 部
- ② 転用事業者と土地購入者との土地売買契約書（ひな型） 1 部
- ③ 宅地建物取引業免許証の写し 1 部
- ④ 事業に係る土地全てに自ら住宅を建設する場合の建物の
平面図等 1 部
- ⑤ ④の住宅を建設する場合の見積書 1 部

【盛土規制法の規制対象となる場合】

- 許可証又は届出書の写し 1 部